

多世代家族農家における家族関係と農業経営のあり方

河 野 あけね

(宮城県農業センター)

Farm Management and Family Relations within Three-generation Household

Akene KONO

(Miyagi Prefectural Agricultural Research Center)

1 は じ め に

農業は、農家にとっての生活手段であり、生きていくため、すなわち農業を続けていくためには、土地・財産を守りながら多世代が重なり合う直系家族の形をとることが不可欠の要件であり、現代においても、なお、その意義は大きい。しかしながら、近年、農村に及んだ都市化の波は、農家の生活様式を大きく変えるとともに、そこに住む人の意識に変化をもたらし、形態的には同じ直系家族であっても、その性格は異なるものになりつつあるように考える。

そこで、専業農家と兼業農家各1戸ずつについて、主に

家計運営の面から生活様式や意識を調べ、農業経営に対する姿勢にどうかかわっているのかをみようとした。

2 調査対象農家概況

S家は、仙台市の近郊野菜作地帯にある。S家でもジャガイモやハクサイなどをつくっていたが、長男の農業短大卒業とともに野菜部門を長男にまかせて充実を図った。現在、野菜部門は長男夫婦が担当し、露地の茎葉果菜類の作業が年中休む暇なく続いている。水稻部門は経営主が責任をもっているが、徐々に受託作業もふえている専業農家である。

表 調査対象農家概況

(1982年)

		S 家	N 家
農 業 經 営 内 容	水 田	265 a	215 a
	畑	60 a	6 a
	家 畜	な し	繁殖豚 5頭
	所有農業機械	トラクタ・田植機・自脱型コンバイン・乾燥機・もみすり機・テラー・防除機	トラクタ・田植機(共同)・バインダ(共同)・ハーベスタ・もみすり機・防除機
	作業担当	水稻 稲: 経営主 露地野菜: 長男夫婦	水 稻 経営主夫婦 繁殖豚
家 族 構 成 役 割 分 担	備 考	水稻受託作業 126 a 分 野菜は約45種類を作付	田植え: 7軒共同, 刈取り: 2軒共同 来年から全水田の基盤整備を行う
		経営主 59才 水稻 経営主妻 54才 自家菜園+採卵鶏+家事 長 男 32才 野菜 長男妻 29才 野菜+家事 長男長男 5才 長男長女 3才 長男二女 2才	経営主 52才 水稻+建設関係(年間約150日) 経営主妻 49才 水稻+土木作業(年間約100日)+家事 長 男 24才 農協職員 長男妻 会社員 父 77才 自家菜園+採卵鶏 母 70才 家事

N家は、もと北上川の遊水地であった短台開拓地へ、昭和8年に入植し、耕地規模はその当時から変わらない。昭和30年代半ばころに養豚が導入され、ほぼ同規模で続けられてきている。昨年、長男が結婚して今年初めに孫が誕生し、また昨年末から母が入院したため、経営主妻は勤めに出なくなった。農業は経営主夫婦が主体で、長男は農繁期

に水稻作業を手伝ったり、朝夕に養豚を手伝う程度の兼業農家である。

3 生活意識・家計運営

家とか家族関係など、農家を形づくる基本的な枠組みはS, N両家とも依然、非常にしっかりしている。例えば、家

の土地・財産はすべて長男に譲られる。特に、土地はふやしこそすれ、減らすようなことは極力避ける。S家では昭和35年に分家を出して土地が減ったが、また元通りにふやしたし、仙台空港拡張のため畑が買収されたが、代替地を求めることにしている。N家では水稻の収入は農業経営のために使われ、家族の経常の生活費には全く使われない状態であるが、水稻作業は続けられている。また、もし後継ぎがいなかったら — という問いに対しては、両家とも養子をとって継がせると答えた。集落の集会やつきあいへの参加等には、原則として経営主が出席する。

しかし、この枠を支える個々の骨組みにはゆるみが生じているようであり、この点についてS家とN家の間に違いが認められる。まず、家事は原則としてすべて長男妻の仕事にしておき、S家では野菜作業の忙しい時のみ経営主妻がかわっている。しかし、N家では長男妻は会社勤めのため、休日のみ行っている。原則はS、N家とも同じであるが、長男妻のかかわる分量には両家の間に違いがある。

次に、家計面であるが、家計管理には両家とも経営主妻が当たっている。家計費には、S家では水稻と野菜の所得が、N家では経営主・長男夫婦の農外所得が充てられている。食料品等の購入も経営主妻が行っているが、長男妻が手持ちの小遣いで、たまに買ってくるものについては、S家では報告をうけて家計費から支出されるが、N家では頂き物として処理される。また、小遣いの与え方は、S家では正月と盆に長男妻に対し5万円程度の小遣いが与えられ、長男には旅行などの際の小遣いやたばこ代のほか、野菜出荷時の収入の端数を小遣いとして与えている。一方、N家では、長男の結婚前の給料は全く家に入れられず、全部長男の「小遣い」になっていたが、家計費からも時々小遣いが出ており、これが月平均にすると1万円近くになっていた。結婚後は、長男夫婦とも給料は一たん経営主妻に渡されるが、同時に3万円ずつ与えられる。したがって、N家の小遣い額はかなり多く、最近の3年間について家計費現金支出総額(臨時費のぞく)のうち小遣いとして支出された部分の比率をみると、S家5~9%(長男の野菜出家時の小遣いを年間10万円と見積って加えても12%以下)に対し、N家では17~20%にも達している。

こうしてみると、家計費は家族の生活全部を覆いきっておらず、かなりの部分は「小遣い」という個人的な消費によってカバーされている。つまり、1戸の家に生活する家族は一つの消費の単位にみえるが、実際には共通部分によってつながっているいくつかの単位の集合であって、個々の単位は夫婦である場合が多いから、そのような意味では核家族化への過程にあるということができる。そして、兼業農家であるN家は、S家より共通部分は小さいのである。

ただし、家族関係は安定しており、両家とも家族としての一体感はあるし、食事やテレビを見るのも全員一緒に行われている。意識の上では、まだ家、家族意識は健在といってもよいが、農外就労によって各人が家という共通の場にいる時間が少なくなること、また、現金を持つようになることが、家族の骨組みを揺さぶることになるように考える。

4 農業経営へのとりくみ

S家は、集落内では規模も大きいほうであるが、更に受託作業もひきうけ、また野菜部門でも年中途切れなく多種類の野菜を作付し、自家用には更に多くの種類を作るなど、意欲的である。経営権は昨年委譲されたが、それは、子供達全員を独立させたことや、農業者年金が入るようになった、ということとともに、早く譲ったほうが後継者が意欲をもってとりくむだろうという見通しがあったためである。現在、農業に対する姿勢はこのように合理的で積極的であるが、長男の次の代には農業+兼業になるかもしれない — が、どんな形であろうと家族が暮して行ける収入があればいいのであるから、農業に固執するつもりはないという。

N家では、水田があり、水稻は作付しているが、この所得は生活費としてあてにされていない。養豚の所得は臨時用とみられており、これまでに長女の結婚費用に充てられた。当分は現状維持を考えているが、長男は農協職員を辞めないうもりなので、代がかわると水田は委託するようになるかもしれないという。また、経営主夫婦が高齢になって土木作業等に出られなくなった時には養豚を収入源にするかもしれないが、それには一貫経営のほうが有利だと考えているが、決断はしていない。ここでは、農業は日々の暮しにほとんど関連をもたない。水田は単なる財産であり、減らずに次代に引き継げばよいだけのようにみえる。まさに土地持ち労働者であって、地域の農業振興というような動きには結びつき難い存在である。そして、専業農家のS家にしても、その合理性ゆえに農外就労がより有利だと判断すれば素早く乗りかえる=土地持ち労働者になる可能性を強く持っている。

ここにとりあげたのは、両極端の、しかも2戸だけの例であるので、これから結論をひき出すことは危険である。しかし、地域の農業を支えるのがこうした個々の農家であるならば、地域の生産の安定を図るためには、農家としての共通点は持ちながら、なべてサラリーマン的あるいは合理的な行動をとりつつある個々の農家の性格を、まず的確に把握すること、そして農業が農外より有利であるという状況を早急につくり出すことが必要であると考えられる。